

市県民税・国民健康保険税の申告受付を行います！

3月16日⑩までの平日に、下記のとおり申告受付を行います。最終日近くになると申告に来る人が集中して窓口が混雑しますので、早めの申告をお願いします。支所・地区公民館の受付会場では、午前中より午後の時間帯が比較的空いています。
※確定申告をする人で、収入が給与・年金だけの人は、市役所、支所等で受け付けます。詳しくは、本紙1月号の折り込み「申告受付特集号」をご覧ください。

※申告した内容は、市県民税・国民健康保険税、その他保険料の算定に使われます。扶養、医療、幼稚園、公営住宅などの各種申請手続きに必要な所得課税証明書は、申告された内容を基に発行しています。収入の有無にかかわらず（家族の扶養親族になっている人も含む）、各種手続きをする人は申告を行ってください。

申告相談、受付日の日程

下記の表のとおり（町別の指定は本紙1月号折り込み「申告受付特集号」に掲載）

市役所本庁舎での受け付け 受付時間 9時～11時30分、13時～16時

受付日	受付会場
2月9日⑩～3月16日⑩ ※土・日曜、祝日は除きます。	13階・大会議室

支所・公民館等での受け付け 受付時間 9時30分～11時30分、13時～15時30分

受付日	受付会場	
2月 4日⑩	江迎支所	
2月 5日⑩		
2月 6日⑩	黒島地区公民館 高島町公民館 10時～12時 13時～16時	
2月 9日⑩	鹿町地区公民館 (旧鹿町町文化会館)	
2月10日⑩		
2月12日⑩	小佐々支所	
2月13日⑩		
2月16日⑩	中里皆瀬地区公民館	
2月17日⑩	三川内地区公民館ホール	
2月18日⑩	宮地区公民館	宇久行政センター 9時～11時30分 13時～16時 ※20日⑩は11時30分まで
2月19日⑩	針尾地区公民館	
2月20日⑩	柚木地区公民館	

受付日	受付会場
2月23日⑩	江上地区公民館
2月24日⑩	世知原支所
2月25日⑩	
2月26日⑩	吉井地区公民館体育室
2月27日⑩	
3月 2日⑩	日宇地区公民館
3月 3日⑩	
3月 4日⑩	広田地区公民館
3月 5日⑩	東部住民センター
3月 6日⑩	
3月 9日⑩	大野地区公民館
3月10日⑩	相浦公会堂
3月11日⑩	

⑩市県民税⇒市民税課 ☎24-1111、国民健康保険税⇒保険料課 ☎24-1111、確定申告⇒佐世保税務署 ☎22-2161

12月定例会市議会で可決等された主な議案

12月1日⑩～17日⑩に開かれた12月定例会市議会で可決等された64議案の中から、主な議案の概要についてお知らせします。

主な議案

佐世保市都市公園条例の一部改正の件

佐世保公園のバーベキュー施設（整備中）の使用料を定めるとともに、都市公園を占有するときの使用料を改定するもの

⑩公園緑地課 ☎24-1111

佐世保市公民館条例の一部改正の件

中央公民館のサンクル4番館（常盤町）への移転に伴い、中央公民館の位置を変更するとともに、日宇地区公民館体育室の目的外使用のときの使用料を定めるもの

⑩公民館政策課 ☎24-1111

補正予算

源泉徴収が必要な委託料の徴収漏れが判明したため、源泉所得税等納付経費を計上しました。また、ふるさと納税制度を活用した特産品振興のため、市外者向けの特典を用意するなど、制度充実を図るための経費としてふるさと納税制度推進事業費などの増額を行いました。

⑩財政課 ☎24-1111

●補正予算の主な内容

一般会計

源泉所得税等納付経費、ふるさと納税制度推進事業費など 1億1979万円

職員の給与改定などによる人件費 -7905万円

特別会計

職員の給与改定などによる人件費、競輪施設整備基金創設に伴う積立金など 1407万円

企業会計

総合病院の地方独立行政法人化に向けた準備経費など 1626万円

●補正予算の内訳

会計	補正額	補正後の予算額
一般	4074万円	1113億4380万円
特別	1407万円	755億3312万円
企業	1626万円	474億4926万円

平成27年春季全国火災予防運動

3月1日⑩～7日⑩まで、春季全国火災予防運動が全国一斉に始まります。春先は空気が乾燥して火災が発生しやすい時期です。日頃から火災予防の意識を高めて火災を防ぎ、大切な命と財産を守りましょう。

全国統一防火標語

「もういいかい 火を消すまでは まあだだよ」

重点目標

住宅防火対策の推進

放火火災・連続放火火災防止対策の推進

特定防火対象物等における防火安全対策の徹底

製品火災の発生防止に向けた取り組みの推進

多くの人が参加する行事での火災予防指導等の徹底

市内の火災発生状況(平成26年中)

火災発生件数 84件（前年比2件増）

焼損棟数 76棟（前年比20棟増）

死者数 3人（前年比1人減）

負傷者数 23人（前年比7人増）

住宅用火災警報器を必ず設置しましょう

全ての家庭で住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。火災を早期に発見し大切な家族を守るためにも、必ず設置しましょう。

また、火災警報器の電池が切れていたり、ほこりが付いたりすると、熱や煙を感知できない場合があります。半年に1度は掃除し、定期的に作動点検を行いましょう。電池切れの場合は、電池ではなく警報器自体を交換するようにしましょう。

不要になった消火器の処分

消火器はごみとして処分できません。分解や解体は危険ですので絶対にしないでください。また、腐食や傷があったり、変形していたりするのは破損する恐れがあります。事故防止のため、不要になった消火器は捨てたり放置したりせず、購入した販売店か最寄りの専門業者にお問い合わせください。

⑩消防局予防課 ☎23-2539

軽自動車税の税額が改正されます

平成26年度の税制改正により、平成27年4月1日以後に新規で取得する軽三輪・軽四輪車には新税率が適用されるようになります。新しい税額は以下のとおりですのでご確認ください。
皆さんにはご負担をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

平成27年4月1日以後に新規取得した三輪以上の軽自動車

車種	平成27年度からの税額(注)	
	平成27年3月31日以前に取得した軽自動車の税額	平成27年4月1日以後に新規取得した軽自動車の税額
軽三輪	3,100円	3,900円
軽四輪貨物(自家用)	4,000円	5,000円
軽四輪貨物(営業用)	3,000円	3,800円
軽四輪乗用(自家用)	7,200円	10,800円
軽四輪乗用(営業用)	5,500円	6,900円

(注)平成27年3月31日以前に取得した軽自動車の税額は、現行税率のままです。

平成27年4月1日以後に最初の新規検査を受けた新車から新税率となります(車検証の初度検査年月に「平成27年4月」以後の年月が記載されているものから適用されます)。

⑤資産税課 ☎24-1111

あなたの心の健康をチェックしましょう

ストレス社会と言われる現代では、さまざまなストレスを感じて、心の調子が良くなかったり、悩んだりすることが珍しくありません。こうしたストレスによって精神面に現れる病気として「うつ病」が挙げられます。

うつ病とは

脳内の神経伝達物質が減少するために生じる病気です。「脳のバッテリー切れ、エネルギー切れ」で頑張りたくても頑張れない状態になり、日常生活に適応できなくなります。治療には抗うつ剤の服用や休養が必要です。

初期に見られる心と体の変化

- 何となく気持ちが晴れない
- 憂うつ、何をしてもおっくうに感じる
- これまで楽しんできたことが楽しめないと感じる
- 自分に自信がなくなる、自分を責める
- 注意力、集中力が不足しちょっとしたミスが増える
- ささいなことから不安になりやすい
- すぐに疲れる、だるい、食欲がない
- 眠れない、朝早く目が覚める
- 頭痛や肩こり、胃痛、便秘や下痢などがある

こころの健康チェック表(K6/日本語版)

過去30日の間にどれくらいの頻度で次のことがありましたか	全くない	少しだけある	ときどきある	たいていある	いつもある
神経過敏に感じますか	0	1	2	3	4
絶望的だと感じますか	0	1	2	3	4
そわそわ、落ち着かなく感じますか	0	1	2	3	4
気分が沈み込んで、何が起ころうとも気が晴れないように感じますか	0	1	2	3	4
何をしても骨折れだと感じますか	0	1	2	3	4
自分は価値のない人間だと感じますか	0	1	2	3	4

合計点が9点以上の場合、うつ病や不安障害の可能性がります。専門の医師へご相談ください。

⑤障がい福祉課 ☎24-1111

原動機付自転車に乗っている皆さんへ ご当地ナンバーに交換しませんか

観光都市佐世保をPRし、本市のさらなるイメージアップを図るため、原動機付自転車を対象として、九十九島をモチーフにした「ご当地ナンバープレート」を交付しています。西海国立公園は3月に指定60周年を迎えます。本市ではこの記念すべき年に、九十九島を広く知ってもらうためのPRに取り組んでいます。原動機付自転車を所有している皆さん、市民の財産である九十九島のPRのため、ナンバープレートをご当地ナンバーに交換しませんか。

対象車種 原動機付自転車

- ①総排気量50cc以下(白色ナンバー)
- ②総排気量90cc以下(黄色ナンバー)
- ③総排気量125cc以下(桃色ナンバー)

交付場所 資産税課(本庁舎2階)、宇久行政センター住民課

必要書類等 印鑑、旧ナンバープレート、

車台番号が確認できる書類(登録証、保険証書など)

交付費用 無料(旧ナンバー紛失の場合は、200円が必要です)

※受け付け順に交付するため、希望番号は選べません。

※ナンバー変更の場合、自賠責保険の変更手続きが必要となる場合があります。保険会社等にご確認ください。

⑤資産税課 ☎24-1111



壮大な九十九島を立体的に表現
九十九島の壮大なスケール、季節や時間で変化する表情を表現。さらに島の部分に凹凸をつけ、立体的に仕上げました。

佐世保市老人福祉計画・第6期介護保険事業計画・障がい福祉計画へのご意見募集

高齢者施策の方針などを定めた「佐世保市老人福祉計画・第6期佐世保市介護保険事業計画」「障がい福祉計画」の素案について、皆さんからのご意見を募集します。

素案の閲覧・ご意見募集期間

2月4日(金)～17日(火)

素案の閲覧場所

市役所6階・行政資料閲覧コーナー、各支所、宇久行政センター、長寿社会課、障がい福祉課
※市ホームページでも閲覧できます。

ご意見の応募方法

意見用紙に住所、氏名、年齢、ご意見を記入して郵送、ファクスまたはEメールで提出するか、各閲覧場所の窓口へ持参してください。

- 郵送 〒857-8585、住所不要
- ファクス 25-9670(長寿)、25-2281(障がい)
- Eメール chojyu@city.sasebo.lg.jp(長寿社会課)
syogai@city.sasebo.lg.jp(障がい福祉課)

⑤長寿社会課、障がい福祉課 ☎24-1111

「長崎県よろず支援拠点」をご利用ください

「中小企業庁 長崎県よろず支援拠点」は、今年度から始まった中小企業・小規模事業者の皆さんの相談窓口です。売上拡大や経営改善などの経営上の課題に対して、専門家チームが総合窓口として、成果が出るまで何度でも無料で支援を行います。県内では長崎市のほか、本市にも出張相談拠点が設置されましたのでご利用ください。

開催日時

毎月第2金曜 9時～17時(要予約)
※開催日以外の不定期の相談も受け付けています。
まずはお電話ください。

開催場所・予約

万津町3-5 佐世保市産業支援センター内
長崎県よろず支援拠点 県北出張相談拠点
☎095-828-1462(ヤッパ イイヨロス)

相談料

無料

⑤長崎県よろず支援拠点 ☎095-828-1462